

本書面の内容を十分お読みください。

サービス名	生活あんしんサービス(迷惑電話 光ってお知らせプラン)
事業者名	KDDI 株式会社
所在地	〒102-8460 東京都千代田区飯田橋 3-10-10 ガーデンエアタワー
運営統括責任者	代表取締役社長 高橋 誠
お問い合わせ先	<p>■ご契約や料金請求に関するお問い合わせ 本サービスを取り扱いのケーブルテレビ事業者にご連絡ください。</p> <p>■本サービスをご利用中のお客さまのお問い合わせ 迷惑電話光ってお知らせ サポートセンター 0120-924-927 (通話料無料) 受付時間 9:00~20:00 年末年始を除き、土日祝も対応</p>
利用料	<ul style="list-style-type: none"> ・初期費用 2,000 円(税抜) ・月額 390 円(税抜) 自動更新 <p>※別途、発信番号表示サービスのご契約が必要です。</p>
利用料以外に発生する料金等	本サービスの解約後に専用機器(トビラフォン)が返却されない場合、違約金が発生いたします。
利用料のお支払方法	お申込みいただいたケーブルテレビ事業者から利用料が請求されます。 お支払いの時期・お支払方法は、ケーブルテレビ事業者によって異なります。
サービス提供開始時期	<p>入会のお申込みを受け付けてから2週間前後で専用機器(トビラフォン)をお届けいたします。 お届けした機器を正しく接続することにより、本サービスをご利用いただけるようになります。</p> <p>※年末年始やゴールデンウィーク期間には、通常よりお届けが遅くなります。 ※お申込みのケーブルテレビ事業者で回線工事等が必要となる場合は、工事完了後の機器発送となります。</p>
退会方法	<ul style="list-style-type: none"> ・退会は、入会をお申込みいただいたケーブルテレビ事業者へお申込みください。退会月の末日まで本サービスをご利用いただくことができます。日割りでの料金計算は行いません。 ・入会のキャンセルも、お申込みいただいたケーブルテレビ事業者へご連絡ください。
その他ご注意事項	お客さまがご利用のケーブルテレビ事業者との契約をすべて解約されると、併せて本サービスも解約となる場合があります。

クーリングオフについて

本契約により締結したサービスは、クーリングオフの対象です。

1. お客さまは、本書面の受領日から起算して 8 日以内の期間、書面により無条件にそのお申し込みの撤回を行うことができます。この場合、お客さまは損賠賠償もしくは契約解除料その他金銭等を請求されることはありません。また、契約に関して当社が金銭等を受領している場合は、当該金銭等を返還いたします。ただし、お客さまは、当社からクーリングオフに関する事項につき不実のことを告げられて誤認し、あるいは威迫されて困惑し、これらによってクーリングオフによる撤回を行わなかった、当社からクーリングオフによる撤回ができる旨の書面をあらためて受領した日を含む 8 日間が経過するまで、書面により、クーリングオフによる撤回を行うことができます。
2. クーリングオフの効力は、当社宛に書面が提出された日付、または郵便で発送された消印日付から生じます。

クーリング・オフの書面は、KDDI 株式会社宛にお送りください。

ハガキ等にクーリングオフの対象とする商品についての次の必要事項をご記入のうえ、KDDI 株式会社まで郵送してください。簡易書留扱いが確実です。

【書面の宛先】

〒102-8460

東京都千代田区飯田橋 3-10-10 ガーデンエアタワー

KDDI 株式会社 メディア・CATV 推進本部 生活あんしんサービス 担当宛

【必要記載事項】

1. 商品のお申し込み日
2. 本書面の受領日
3. サービス名（生活あんしんサービス）
4. お客さまの情報
 - ・ご契約者名
 - ・ご住所
 - ・ご連絡先電話番号
5. ご加入をお申し込みいただいたケーブルテレビ事業者の名前
6. 契約解除の旨を明記